

令和 7 年西予市教育委員会第 5 回定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

令和 7 年 5 月 23 日（金）

西予市役所 5 階 第 3 委員会室

II 出席者

教育長 宇都宮 明彦	委 員（教育長職務代理者）木下 弘規
委 員 酒井 史朗	委 員 兵頭 美和
委 員 藤森 美佳	

III 議事に参加した公務員の職氏名

教 育 部 長 谷川 和久	教育総務課長 宮中 英希
学校教育課長 宇都宮 晋	まなび推進課長 大崎 伸一
教育総務課長補佐 山本 裕樹	教育総務課長補佐 柿原 稔広
学校教育課長補佐 清家 真二	学校教育課長補佐 薬師寺ふみ
学校教育課指導係長 清水 太一	まなび推進課長補佐 高木 邦宏
まなび推進課長補佐 往田 剛	

IV 議題

1 会議録の承認

（１）令和 7 年西予市教育委員会第 4 回定例会会議録の承認について

2 主な会議・行事等の説明

（１）令和 7 年 5 月の行事報告について

（２）令和 7 年 6 月の行事予定について

（３）令和 7 年西予市教育委員会第 6 回定例会の開催日程について

3 議決事項

議案第 9 号 西予市図書館協議会委員の任命について

議案第 10 号 西予市社会教育委員の委嘱について

4 報告事項

- 報告第7号 西予市教育委員会教育長職務代理者の指名について
報告第8号 部活動地域展開に係る今年度の取組について

V 会議の概要

1 開会

教育長 午後3時00分開会を宣する。
傍聴者は、西予市教育委員会傍聴規則を遵守するようお願いする。

2 会議録の承認

教育長 令和7年西予市教育委員会第4回定例会会議録について意見を求める。

全員 特になし。

教育長 令和7年西予市教育委員会第4回定例会会議録の承認について賛成の委員の挙手を求める。

全委員 全員挙手する。

教育長 全会一致にて、令和7年西予市教育委員会第4回定例会会議録を承認する旨宣する。

3 報告事項

(1) 令和7年5月の行事報告について

教育長 5月16日に開催された西予市議会第2回臨時議会において、6月9日で任期満了となる木下委員の後任に、三瓶町の三好敏博氏が任命され、全会一致で同意され、教育長再任についても同意された旨報告する。併せて正副議長の改選及び委員会構成に変更があった旨報告する。

各種団体等の総会へ出席したことを報告する。合併後20年が経過し、各団体の役員構成、会議の在り方等について、見直しが必要な時期になっていると思う旨述べる。

(2) 令和7年6月の行事予定について

教育長 事務局の報告を求める。

教育総務課長 6月行事予定について報告する。

教育長 6月行事予定について意見を求める。

全委員 特になし。

(3) 令和7年西予市教育委員会第6回定例会の開催日程について

教育総務課長 令和7年西予市教育委員会第6回定例会の日程について、委員の交代時期にあたることから、所管する事業の現地視察を提案いたしたく、6月24日(火)午後2時00分から開催する旨提案する。

教育長 令和7年西予市教育委員会第6回定例会の開催日程について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和7年西予市教育委員会第6回定例会を6月24日(火)午後2時00分から開催する旨宣する。

4 議決事項

議案第9号 西予市図書館協議会委員の任命について

教育長 西予市図書館協議会委員の任命について説明を求める。

まなび推進課長 西予市図書館協議会委員の異動に伴い、小中学校長会から推薦のあった後任の委員を新たに任命する旨説明する。

教育長 西予市図書館協議会委員の任命について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 原案について賛成の委員の挙手を求める。

全委員 全員挙手する。

教育長 全会一致にて、原案のとおり可決決定する旨宣する。

議案第10号 西予市社会教育委員の委嘱について

教育長 西予市社会教育委員の委嘱について説明を求める。

まなび推進課長 第2回臨時議会における委員会構成の変更及び、小学校、中学校長並びに高等学校長代表の退職や異動に伴い、推薦のあった後任の委員を新たに委嘱する旨説明する。

教育長 西予市社会教育委員の任命について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 原案について賛成の委員の挙手を求める。

全委員 全員挙手する。

教育長 全会一致にて、原案のとおり可決決定する旨宣する。

5 報告事項

報告第7号 西予市教育委員会教育長職務代理者の指名について

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、事務に支障をきたすことがないように、教育長の職務を代理する者を、あらかじめ教育長が教育委員の中から指名することとされている。

現在、教育長職務代理者である木下委員が令和7年6月9日で任期満了となることから、新たな教育長職務代理者として、酒井史朗委員を指名する。

なお、教育長職務代理者が行う職務のうち、具体的な事務の執行等、職務代理者が自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び西予市教育委員会教育長職務代理者の事務を委任する規則に基づき、その職務を教育委員会事務局職員に委任することができる。

このことについて酒井委員の考えを問う。

酒井委員

非常勤である私が、毎日事務局へ出勤し、事務を指揮監督することは現実的に難しいと思う。したがって職務代理者として行う職務のうち、具体的な事務執行の部分については、教育委員会会議への出席、会議の招集及び議事運営に関するものを除いて、関係法令等に基づき、教育部長へ委任したい旨述べる。

教育長

酒井委員の意向により、職務代理者が行う職務のうち、具体的な事務執行の部分については、教育委員会会議への出席、会議の招集及び議事運営に関するものを除いて、西予市教育委員会教育長職務代理者の事務を委任する規則第3条第1号に基づき、教育部長に委任する旨宣する。

報告第8号 部活動地域展開に係る今年度の取組について

教育長

部活動地域展開に係る今年度の取組について報告を求める。

学校教育課長

これまでの経過と今後の取組に向けた概要を報告する。

学校教育課指導係長

西予市の現状及びアンケート結果、今後の取組につい

て、詳細を報告する。

教育長

報告事項について意見を求める

兵頭委員

アンケートの回答数が少ない点から保護者の関心が低いことを心配する旨述べ、8年度初めに全員部活動の終了が予定されていることを考慮し、保護者への周知の在り方について意見を述べる。

学校教育課長

周知の在り方については、7月の第1回協議会でも取り上げ、協議会の検討結果を受け、できるだけ早く対応していく考えである旨回答する。

学校教育課指導係長

アンケートの実施・集計方法、活用方法について、補足説明を行う。

藤森委員

部活動の持つ意義がありつつも、教員の負担の大きさもあり、調整が難しい。また地域移行した際に、大会への申込、経費や保険の管理などの手続きは地域が担うのか、そこへの支援はあるのかなど、大変だと聞いていたが、保護者の回答率は低く、不安に感じてないということであれば、そんなに心配はないのかなと思いつつ、部活動の意義的なところの見直しもこれから必要かもしれないと思う旨述べる。

酒井委員

64.5%の教員が地域指導者として関わりたくないというのは非常に正直な気持ちだと思う。校務分掌で部活を持たされ不安に思われている先生も多いのが現状だと思う。その点保護者も教員の負担を感じとられており、よく理解されていると思う。元教員であった者としては、部活動の技能的な向上以外の面で、部活動の良さがあるので、全員部活動が当然だろうと思っていましたが、結果は半々であり、保護者はさほど全員部活動を重視していない結果は意外であったと思う。全員部活動が終了した後の子どもの活動についても、子どものやりたいことや特になしとの意見もあり、部活動について関心の低い保護者も一定数いるのではないかと思う。全員部活動が終了した後、放課後の時間をどう使うか、だらだらするのもよくないし、非行に走っても困る。やはり地域の受皿は必要だと思う。地域展開にあたって指導者の確保が一番大事であるが、確保の目途など現状について意見を求め

る。

学校教育課長

十分な人員の確保は難しいと考えているが、教員の中には、今後も指導に関わりたい者もあり、その環境を整えていきたい。地域の指導者については、現在手をあげていただいている方は非常に少ないのが現状である旨回答する。

学校教育課指導係長

教員の中には、部活動指導に生きがいを感じている方も中にはいる。教員の中で問題になっているのは、専門外の部活動を担当する際の負担感や保護者への対応、練習メニューの作成等がある。いざ専門的な指導ができるようになった際には、意欲的に取組みたいと考えている。

地域の指導者については、現在目途はたっていないのが現状であるが、協議会のメンバーには、総合型地域スポーツクラブ代表者並びにまちづくり推進課が所属している。連携を取りながら、指導者や指導団体の確保に努める旨回答する。

木下委員

酒井委員と同様の感想を持った旨述べる。

全員部活動については、昨年6月の定例会において、現状のまま進めることになっていたと思うが、結果を見ると、廃止に向けて検討を進めていかなければならないと感じている。小学校5、6年生のアンケートで学校以外での習い事をしている児童が74.9%もあり、非常に多い印象を受けている。中学校に入った時にその活動がない場合、悩むだろうし、どの部に入って活動しようかと悩まれているのではないかと思う。やはり、拠点校方式による部活動について、進めていかなければならないと思うが、今後の動きの中で、8年度から休日の拠点校方式の整備とあり、10年度までそのように整備を進め、11年度から部活動を地域クラブへ完全展開とあるが、休日のみなのか平日も含めたものであるのか回答を求める。

学校教育課指導係長

平日も休日も含めたものである。他市町の動向も確認しているが、段階的に平日は部活動、休日は地域にといった地域もあると聞いている。そうした場合に部活動と地域クラブ活動が混在する時期が出てくることになる。当市の拠点校方式は平日の運用が難しい状況もあり、8

年度から 10 年度の取組は、休日の拠点校実施を進めながら、11 年度の予定として、平日、休日ともに完全に地域へ移行することを考えている旨回答する。

教育長

委員へ、説明に対するご意見等に対しお礼を述べる。
7 月には、第 1 回目の推進協議会も開催される。兵頭委員におかれましては、引き続き、推進協議会委員として、協力頂くようお願いする旨述べる。推進協議会の内容については、教育委員会へ報告し、情報共有は図るということになるが、市民の方、地域クラブの方への情報提供についても今後必要である旨述べる。

5 閉会

教育長

午後 4 時 00 分閉会を宣する。

議事録署名

以上、令和7年西予市教育委員会第5回定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

令和7年6月24日

教育長

宇都宮 明彦

教育委員（教育長職務代理者）

酒井 史朗

教育委員

兵頭 美和

教育委員

藤 森 美佳

教育委員

三好 敏博